

平成 30 年2月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

平成 30 年(2018 年)2月 27 日(火) 午前9時 56 分から 12 時8分まで

2 場 所

中央公民館 応接室

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第5号 東御市公民館長及び地区館長の任命について

議案第6号 東御市社会教育指導員の任命について

議案第7号 東御市文書館条例について

議案第8号 東御市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第9号 文化・スポーツの事務移管に係る規則の廃止について

- ・東御市スポーツ推進委員規則
- ・東御市体育施設条例施行規則
- ・東御市総合交流促進施設条例施行規則
- ・丸山晚霞記念館条例施行規則

議案第 10 号 東御市生涯学習推進員設置要綱の一部改正について

議案第 11 号 東御市生涯学習推進員養成講習等受講者補助金交付綱要の廃止について

議案第 12 号 東御市海野宿伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

議案第 13 号 就学援助費支給の認定について

議案第 14 号 平成 30 年度区域外・学区外就学の認定について

議案第 15 号 平成 30 年度学校教育の重点(案)について

(2)報告

ア 3月補正予算(案)について

イ 平成 30 年度当初予算(案)について

ウ 教育課

(ア)いじめ、不登校の状況等について

(イ)義務教育9ヵ年皆勤者について

(ウ)教育支援センター(仮称)の位置付けについて

(エ)第2次青少年健全育成計画について

(オ)市内児童クラブの申込状況と対応策について

(カ)和小、北御牧小のトイレ改修について

4 出席者

○教育長 牛 山 廣 司

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○事務局

岩下教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長

小林学校教育係長、柳橋青少年教育係長

畑田指導主事

井出生涯学習・スポーツ係長 正村文化財・文化振興係長

若林学校教育主査

会議録

開会宣言

牛山教育長

ただいまから、2月定例教育委員会の開会を宣言します。

岩下教育次長

教育長からごあいさつをお願いいたします。

牛山教育長

いよいよ平成 30 年度に向い、本日も議題がいくつもあります。審議をよろしく願います。

岩下教育次長

ありがとうございました。それでは議題につきまして、教育長の進行でお願いいたします。

牛山教育長

はい。協議に入ります。

(1)協議(審議・検討)

議案第5号 東御市公民館長及び地区館長の任命について

議案第6号 東御市社会教育指導員の任命について願います。

勝山生涯学習課長

東御市公民館長及び地区館長の任命について社会教育法第 28 条の規定により教育委員会により任命します。

東御市社会教育指導員の任命について東御市社会教育指導員設置に関する規則第3条の規定により教育委員会により任命します。

資料説明。

牛山教育長

議案第5号 東御市公民館長及び地区館長の任命について

議案第6号 東御市社会教育指導員の任命についてよろしいでしょうか。

全委員

承認。

牛山教育長

議案第5号 東御市公民館長及び地区館長の任命について

議案第6号 東御市社会教育指導員の任命について承認されました。

次に、議案第7号東御市文書館条例についてお願いします。

正村文化財・文化振興係長

東御市文書館条例の概要について説明します。また、東御市文書館整備基本計画(案)についても合わせて説明します。資料説明。

牛山教育長

東御市文書館を設置するにあたり、条例の概要について説明いただきました。合わせて、文書館整備基本計画(案)についてもご説明をいただきました。このような方向でよろしいでしょうか。

直井委員

空調設備関係について説明をしてください。

正村文化財・文化振興係長

文書保管室には除湿機を2台設置しました。

下村委員

古文書は独特のにおいがしがちですが、においの対策はできますか。

正村文化財・文化振興係長

除湿機により空気の循環をします。におい対策にはなと思います。

直井委員

個別に冷暖房設備が入っていませんが冬の寒さ、夏の暑さ対策はできていますか。現在、全館空調設備になっているため、これから新しく設置するのであれば、気持ちよく使用できるように使用する部屋だけのセパレートに設備対策を考慮していただきたいと思います。

小林経明委員

近代文書と非現用文書の割合はどの位ですか。

正村文化財・文化振興係長

明治初期以前の古文書は120箱程あります。それ以外に各地区公民館に保管されていた昭和

の大合併以前の文書が多数あり、整理が終わっていないため正確にはわかりませんが、100 箱程あります。今後保存期限を向える非現用文書につきましてはこれから精査していきたいと考えております。

小林経明委員

非現用文書についてですが、保存年度経過後の文書ということで 30 年の保存が経過したものは昭和の終わりから平成へ入る頃のものだと思われますが、製作もデジタルであればデジタル媒体として保存を考えれば保管するスペースが少なく管理もし易いのではないのでしょうか。そのような方向性も考えてみてはいかがでしょうか。

牛山教育長

ただいまの意見は審議会でも出されていました。

小林経明委員

重要なものを保存するにあたり、評価と選別はどこで行いますか。

正村文化財・文化振興係長

寄贈、寄託のものについては委員会で判断します。非現用文書につきましては、職員により、基準を設け評価選別をします。

小林経明委員

だからこそデジタル媒体とし、情報公開も考え取捨選択するのではなく、すべて保存できるような方向を考えていただきたいと思います。

小林利佳委員

文書館運営委員会はどのような方が任命されますか。

正村文化財・文化振興係長

文書館検討委員会の委員の方に引き続きお願いし、文化財保護審議委員、古文書に詳しい方、社会教育委員等 6 名に任命する予定です。

牛山教育長

いくつかご意見をいただきました、長い案件でありました。議案第7号東御市文書館条例について議会で承認いただくこととなりますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

議案第7号 東御市文書館条例について、議会で承認いただくことについて確認されました。

議案第8号 東御市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてお願いします。

小林教育課長

議案第8号 東御市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、説明します。資料説明。

牛山教育長

議案第8号 東御市教育委員会事務局組織規則の一部改正について議会で承認いただくことになりますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

議案第8号 東御市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、議会で承認いただくことについて確認されました。

議案第9号 文化・スポーツの事務移管に係る規則の廃止

- ・東御市スポーツ推進委員規則
- ・東御市体育施設条例施行規則
- ・東御市総合交流促進施設条例施行規則
- ・丸山晚霞記念館条例施行規則 について説明をお願いします。

井出生涯学習・スポーツ係長

議案第9号 文化・スポーツの事務移管に係る規則の廃止

- ・東御市スポーツ推進委員規則
- ・東御市体育施設条例施行規則
- ・東御市総合交流促進施設条例施行規則
- ・丸山晚霞記念館条例施行規則 について説明します。資料説明。

牛山教育長

議案第9号 文化・スポーツの事務移管に係る規則の廃止について議会で承認いただくことになりますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

議案第9号 文化・スポーツの事務移管に係る規則の廃止について、議会で承認いただくことについて確認されました。

議案第 10 号 東御市生涯学習推進員設置要綱の一部改正についてお願いします。

井出生涯学習・スポーツ係長

議案第 10 号 東御市生涯学習推進員設置要綱の一部改正について説明します。資料説明。

牛山教育長

議案第 10 号 東御市生涯学習推進員設置要綱の一部改正について議会で承認いただくことになりますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

議案第 10 号 東御市生涯学習推進員設置要綱の一部改正について、議会で承認いただくことについて確認されました。

議案第 11 号 東御市生涯学習推進員養成講習等受講者補助金交付綱要の廃止についてお願いします。

井出生涯学習・スポーツ係長

議案第 11 号 東御市生涯学習推進員養成講習等受講者補助金交付綱要の廃止について説明します。資料説明。

牛山教育長

議案第 11 号 東御市生涯学習推進員養成講習等受講者補助金交付綱要の廃止について議

会で承認いただくことになりますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

議案第 11 号 東御市生涯学習推進員養成講習等受講者補助金交付綱要の廃止について、議会で承認いただくことについて確認されました。

議案第 12 号 東御市海野宿伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてお願いします。

正村文化財・文化振興係長

議案第 12 号 東御市海野宿伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について説明します。
資料説明。

牛山教育長

議案第 12 号 東御市海野宿伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてご質問ありますでしょうか。

小林経明委員

追加案件の物置、離れ、蚕室の3棟を特定物件として追加することについて、海野宿の伝統的建造物としては江戸時代の建物を中心に保存してきていることから、この建物を保存するということとは歴史的な流れからは時代が違うのではないのでしょうか。

正村文化財・文化振興係長

この建物は昭和初期の建物であると思われます。海野宿は表通りにある建物だけにとらわれがちですが、明治時代頃から始まった養蚕業についての歴史も残していくことが重要であるということから保存対象とするものです。

岩下教育次長

海野宿の保存については、旅籠の時代のもものだけと思いがちですが、蚕を飼い始めたその時代のもものもきちんと残すべきもの、ということです。

小林経明委員

海野宿の建物として、江戸時代のもものだけではなく、養蚕の歴史も残していくことが重要という

ことですね。

牛山教育長

今、出されたことを含めまして、保存会では、様々な意見が出ております。今回、追加1件、変更1件ですが、慎重に審議して対応していかなければいけないと思います。

議案第12号 東御市海野宿伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について確認されました。

議案第13号 就学援助費支給の認定について〈非公開〉

議案第14号 平成30年度区域外・学区外就学の認定について〈非公開〉

個人情報の関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

それでは、非公開とします。

次に議案第15号 平成30年度学校教育の重点(案)について、私から説明します。大きく変わったところは、

(6)インクルーシブ教育システムの実現

④「ことばの教室」サテライト型の設置・運営

⑤保護者と協働しての「個別の教育支援計画」の作成、対象通級指導教室利用及び特別支援学級に在籍する児童生徒(H32 必須)

⑥学校の実情に添った「個別の指導計画」の作成、対象通級指導教室利用及び特別支援学級に在籍する児童生徒(H32 必須)

⑪関係機関連携のための「特別支援連携協議会」の設置です。ご意見、ご質問をお願いします。

小林経明委員

(3)学力向上 ③アクティブ・ラーニングの推進についてですが、概念を統一され、正しく理解していますか。

畑田指導主事

アクティブ・ラーニングという言葉は新しいけれど、以前から主体的活動、探求型の活動等といわれてきています。イメージとすれば、主体的、対話的な活動と解釈されていますが、「これがそう

です」というようなことは示されていません。

小林経明委員

全員が同じ概念をもっていますか。

畑田指導主事

私は、問題解決的な学習ができて、主体的にやることと理解しています。

牛山教育長

対話型とか、いくつかの要素をそこに含めています。

下村委員

長野県は以前から奨めてきているのではないのでしょうか。

牛山教育長

ガイドブックが文科省から出てきます。主体的な、或いは双方向でコミュニケーションが存在し深く学ぶことを大事にしていく授業としていますが、実践していく中で概念規定を具体的にしていくということだと思います。

小林経明委員

「アクティブ」、イコール「活発」と思っている方がいると思います。主体的な学びとは、子どもたちが自ら学ぼうとする力です。このことについて、改めて議論が必要だと思います。

畑田指導主事

アクティブ・ラーニングという言葉について、活発でなくても思考が活発に働いていて、主体的に考えている場合もアクティブ・ラーニングということもあります。にぎやかなら良いということでもないので、一言で規定することは難しいと思います。講義調授業からの脱却ということではないでしょうか。

牛山教育長

わかりました。

次に、ネットリテラシー教育を進めてきて、私はそれなりの成果が出ていると思います。昨日の講演会においての質問で気になるところがあります。子ども達のゲームや、ネット時間等いつまでも止められないため、市や県で一定の時間制限をかけたほうがよいか、そうすることにより、家庭でもひとつの基準として約束を守ることが出来るようになるのではないかという考え方があるようです。他の県、市では統一基準を設けているところもあります。情報が自分のものである、自分で

管理しているという考え方で正しい方法なのかどうか。外部から制限を与える方法はいかなものか、ご意見等お願いします。

小林経明委員

時代が変わっています。eスポーツを皆さんご存知ですか。日本の組織ができて世界大会もあります。例えば、ネット上で対戦するゲームです。このゲームは認知されてきています。部活と同じです。部活も永遠にやりません。朝練習を無くしたり、そのような意味においてはスポーツと同じで一日何時間という制限は必要だと思います。

畑田指導主事

自分でセーブしながら加減ができればよいが、アルコール中毒のようにやめられない、病気として認知されているネット依存症となれば、治療が必要なので強制的に止めさせなくてはならない、そうせざるを得ない状況もあると思います。自分の意思では止められないと思います。

牛山教育長

ネットリテラシー教育を進めてきた、一番大事なことは、本人の判断でネットを活用する、判断力をつけることは大事なところだったはずです。でも、そのようなことではやれないかどうかです。

小林経明委員

自分でセーブできる子どもはよいが、出来ない子どもはどこかで制限をかけなければならないと思います。制限は絶対必要だと思います。科学的実証結果が最近でています。東御市として発信していくことはよいことだと思います。

小林教育課長

制限をしたときの反対する保護者の説得性が確保できれば制限は必要と思います。依存症になってからでは遅いので予防の段階で対策していかなければいけないと思います。

牛山教育長

根拠に基づいて、一定の制限は必要と思われるということによろしいでしょうか。ネット社会、情報社会の進み方が非常に早い、追いついていけないので、こちらの学習が間に合わない状況がでてきます。予防ということで、基準を明確に示していく必要があるということによいでしょうか。

議案第 15 号 平成 30 年度学校教育の重点(案)について、今後意見等ありましたら出していたきたいと思います。これで議案については終了します。

次に(2)報告 ア 3月補正予算(案)についてお願いします。

小林教育課長

3月補正予算(案)教育課について報告します。資料説明。

勝山生涯学習課長

生涯学習課について報告します。資料説明。

牛山教育長

イ 平成 30 年度当初予算(案)についてお願いします。

小林教育課長

平成 30 年度当初予算(案)教育課について報告します。資料説明。

勝山生涯学習課長

生涯学習課について報告します。資料説明。

牛山教育長

ウ教育課 (ア)いじめ、不登校の状況等についてお願いします。

畑田指導主事

不登校等の児童生徒の状況(平成 29 年度 1 月末現在)、及びいじめ・いじめと思われる把握件数集計表(平成 29 年度 1 月)について報告します。

(説明内容 非公開)

牛山教育長

(イ)義務教育9ヵ年皆勤者についてお願いします。

小林学校教育係長

平成 30 年 2 月 26 日現在において、東部中学校 3 名、北御牧中学校 該当者なしです。記念品を贈る予定です。

牛山教育長

(ウ)教育支援センター(仮称)の位置づけについてお願いします。

小林教育課長

教育支援センター(仮称)の位置づけについて、昨年 3 月定例教育委員会において教育支援センターという「プロジェクトチーム」を作ってはどうかという提案があり、これを受けて教育支援セン

ター構想について説明します。資料説明。

小林経明委員

縦割りは打破できそうですか。

小林教育課長

改善するように進めていきたいと思います。関係部署の作業部を設けます。具体的な連携として各課にデータがあり、共有の仕方を検討したいと思います。今あることを強めていくということです。それぞれの部署で持っているデータを次に繋げて有効に活用できるように、また、中学校や高校を卒業した若者にも支援をしていくよう新たに設けました。徐々に高校と連携しながら進めていきたいと考えています。

小林経明委員

発達障がいがある6パーセントの子ども達を3歳くらいから見守れる支援があるという保護者の安心感がより続けられるか、ということだと思います。

小林教育課長

職員同士が連携意識を持つことが必要です。

小林経明委員

職員が異動することで繋がりがきれてしまうため、システムが必要です。

畑田指導主事

どこの窓口へ相談に行っても繋がることできるようになれば利用者は心強いと思います。ICTの構築も必要です。それぞれのところで大事なデータを共有し、支援が必要な子どもに利用ができることが重要です。

小林教育課長

0歳からの対応、妊婦の対応、保護者の支援も考えています。子どもだけでなく子どもと保護者の支援もしていきたいと考えています。そのために健康保健課とも連携を図っていきたいと思っています。

小林経明委員

0歳から対応するのであれば、フィンランドのneuvola(ネウボラ)というシステムを参考にしてください。

牛山教育長

大事なご指摘をいただきました。システムをきちんと作っていくための作業部会、活動し継続し、その上の連携も考えてほしいと思います。この構想を内容のある教育支援センターにしていきたいと思います。

(エ)第2次青少年健全育成計画についてお願いします。

柳橋青少年教育係長

第2次青少年健全育成計画について説明します。資料説明

牛山教育長

質問等ございますか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

(オ)市内児童クラブの申し込み状況と対応策についてお願いします。

柳橋青少年教育係長

市内児童クラブの申し込み状況と対応策について報告します。資料説明。

全委員

質疑なし。

牛山教育長

(カ)和小、北御牧小のトイレ改修についてお願いします。

小林学校教育係長

(カ)和小、北御牧小のトイレ改修について報告します。

北御牧小学校、和小学校トイレ数の推移

トイレ改修工事平面図 資料説明。

下村委員

トイレの数についてはよいと思います。壁の素材についてですが、汚れが落ちにくいようです。お掃除のしやすい素材を使っていたきたいと思います。

小林教育課長

確認します。

牛山教育長

本日の議題は以上です。2月定例教育委員会を閉じさせていただきます。